

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

株式会社 フォー・ワン
ハミングきっず

平成30年 6月 26日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	8
■ 保育の実施内容	11
■ 地域支援機能	15
■ 開かれた運営	16
■ 人材育成、援助技術の向上	17
■ 経営管理	18

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	19
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	21
■ アンケート結果	22

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	27
--------------	----

評価結果総括

法人名 株式会社 フォー・ワン
事業所名 ハミングきっず
施設長名 大塚 章弘
園 長 大塚 由美子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成30年2月1日～平成30年4月11日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成30年5月11日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成30年3月1日～平成30年3月31日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成30年5月11日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

ハミングきっずは、平成 27 年 4 月 1 日に大和市の認可小規模保育施設（0～3 歳未満児を対象とした定員 6 名以上 19 名以下の保育所）として開設しています。園の定員は 0 歳児 3 名、1 歳児 3 名、2 歳児 3 名の計 9 名で、現在 6 名が在籍しています。園へのアクセスは小田急江ノ島線高座渋谷駅から徒歩 10 分程の国道沿いにあります。

設置法人は株式会社フォー・ワンで、同敷地内に大和市認定保育園「保育ルームハミング」を併設し、2 園は常に連携を密に取りながら運営をしています。

園は「家庭的な雰囲気の中、子ども一人一人を大切にし、保護者が安心して預けられる保育園であることを目指す」ことを保育理念とし、実践に努めています。子どもたちは園庭遊びのほか、日常的に周辺の公園や広場などに出かけています。園の近隣には子どもたちの育ちに合った探索活動、季節の移り変わりを楽しめるような散歩コースもたくさんあり、自然豊かな環境の中で保育が行われています。

《優れている点》

1. 積極的な健康増進の取組みで、子どもたちは元気に園生活を送っています

園は豊かな自然が残る環境にあり、近隣にはたくさんの公園や川、広場などがあります。子どもたちは、天気の良い日は散歩に出かけ、目的地までたくさん歩きます。散歩の途中では、草木や虫を見つけ、踏切で電車に手を振り、川の鯉や鴨を見つけたりいろいろな体験をしています。外遊びが大好きな子どもたちは、起伏のある道を、保育士と手をつないでしっかりと足取りで歩き、広場に着くと元気に走り回っています。園庭では砂場やすべり台、コンビカーで遊びます。歩行がまだ十分でない子どもは立ち乗りバギーで散歩に出かけ、園庭ではシートを敷いてハイハイなど全身を動かして活動しています。

悪天候の日は保育室で、段ボールや牛乳パックで作った巧技台で、傾斜の上り下りや橋渡りなどの運動ができるような環境を作って遊びます。園の敷地内で野菜の栽培を行っており、子どもたちは、種まきや苗植え、毎日の水やりをして、夏には、キュウリや枝豆、とうもろこし、ミニトマトなどの収穫を体験します。秋には近隣の畑でサツマイモ掘りをしています。

子どもたちは、発達段階に応じた遊びや体験を通して、健康的な毎日を過ごしています。「豊かな心と丈夫な身体を育てる」という保育方針のもと、職員は連携して、子どもたちの心を育み、健康増進につながる取組みを積極的に行っています。

2. 地域との関わりを通し、子どもの園生活の充実を図っています

散歩時には地域の人々と気軽に挨拶を交わしています。ハロウィン行事の時は、近隣のコミュニティセンターのほか、一般の民家数軒の協力を得て、子どもたちが訪問をするなど、近隣との良好な関係を築いています。園外保育時は公園や広場での遊びだけでなく、大和市民の憩いの場であるゆとりの森、図書館、隣の藤沢市子どもの家にも出かけています。

スーパーマーケットで買い物をした時は、セルフレジ体験をしました。宅配便のドライバーの協力を得た、交通安全教室にも取り組んでいます。定員 9 名の小規模園のため、多くの同年齢の子どもたちとふれあい、交流できるように、敷地内にある同法人の認定保育園との関わりのほか、園の連携施設である渋谷保育園、あけぼの幼稚園とは子どもたちがそれぞれの園を訪問し、一緒に遊んだり、運動会参観をしたり定期的な交流の機会を持っています。

それら積極的な子どもたちと地域との関わり、さまざまな経験を重ねていく中でも園生活の充実を図っています。

《努力・工夫している点》

1. 積極的な外部研修参加を通し、人材育成、保育の質の向上につなげるよう努めています

人材育成および、保育の質の向上、多様なニーズへの対応のため、職員がそれぞれ年間個人目標（業務目標・チャレンジ目標）を設定しており、それぞれに必要な研修参加を目安にし、全職員が高いモチベーションを持ち、外部研修に積極的に参加しています。個人目標は、園長による評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげることができています。また、各職員が参加した研修について、毎月の職員会議の中で研修報告をすることで、研修成果を話し合い、保育に速やかに活かせる仕組みを作っています。

具体例として、保育室の環境整備、危険マップ作り、マニュアル類の見直しなどに取り組んでいます。園内研修は施設長や園長が講師となり「個人情報」「人権」「保育所保育指針の改定」など全職員で学んでいます。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 職員の計画的な人材育成の仕組み作りが期待されます

園の前身である小規模無認可施設時代から職員の退職がほとんどなく、現在安定した保育の提供ができています。今後の園運営を見据えた人材補充についても検討し、新職員を採用しています。しかし、現在は職員を育成していくにあたり、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化されていません。職員の経験年数ごとに役割と期待水準を明確にし、職員のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組める仕組み作りが期待されます。

2. 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供についての検討が期待されます

定員 9 名の小規模施設という状況もあり、地域の子育て支援ニーズを把握し、それらに基づいた園としての定期的な子育て支援サービスは、現状子育て相談事業のみとなっています。今後の展開が期待されます。また、園行事や活動など地域の子育て世代の人々に知ってもらえる情報提供方法についても、地域の情報提供ツールを利用するまでには至っていません。幅広い情報提供方法についての検討が期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育理念「家庭的な雰囲気の中、子ども一人一人を大切に、保護者が安心して預けられる保育園であることを目指す」に基づいた保育方針、保育目標を掲げています。さらに子どもたちの育ちにつなげていくために全職員で話し合い、保育方針の「保護者との密接な関わり」を強化していくことを再確認し、「地域交流」の文言を新たに加えるなどしています。施設長および園長は、「子ども一人一人を大切に」することを常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は保育にあたっています。
- ② 職員は子どもの気持ちを受け入れられるよう配慮し、威圧的な言い回しにならないように気を付けています。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して、保育士全員が日々の保育の振り返りを行っています。セルフチェック後には職員で話し合い、子どもの人権を尊重することの大切さについて再認識しています。
- ③ 職員の採用時に守秘義務について説明し、誓約書を取っています。「個人情報保護の方針」に沿って個人情報を管理し、研修を実施して職員に周知しています。保護者に「個人情報保護の方針について」を配布し説明したうえで、パンフレットや、ホームページ及び園だより等の写真掲載等の同意書ももらっています。個人情報が含まれる書類は、事務室のキャビネットに施錠して保管しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標をベースに、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成し、毎年度末に全職員で実践例などを出し合い見直しをしています。保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省を踏まえた年間指導計画を作成しています。月案、週・日案を作成する際は、日々の子どもたちの発達や興味関心を反映するようにし、子どもが意欲的に活動できるようにしています。また、発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう全園児個別指導計画を作成しています。
- ② 子どもの発達に応じた保育環境について、オープンフロアの保育室は必要に応じてサークルを使用したり、遊びや活動によって手作りの段ボールの衝立を使用したり、マットでスペースを仕切ったりしています。また、食事と午睡の場を分け、食事後に布団の用意をしています。オープンフロアの保育室で子どもたちは年齢別に遊ぶこともありますが、年齢に関係なくその時の興味関心のあることでグループ分けをしたり、全園児で遊んでいます。
- ③ 天気の良い日は散歩に出かけて、自然豊かな公園や川沿いの遊歩道で元気に遊んでいます。散歩の行き帰りには、飛行機や電車に興味を示し、川沿いで足を止めカモや鯉をみんなで観察し、出会った地域の人と挨拶を交わしています。職員は、手をつないだ子どものペースに合わせて歩き、話しかけながら園外活動を安全に楽しめるように配慮しています。
- ④ 食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。栽培活動、食環境整備についても実践しています。

- ⑤ 個別の連絡帳、送迎時のやりとり、個別面談、園行事参加呼びかけなど保護者との交流の機会を設けています。園だよりなど毎月の配付物、ホームページ・ブログで情報提供をしています。年度末の保護者アンケートで保育全体に関する意見を聞いています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園時に把握した生育歴(児童票)を始め、入園後の子どもの成長発達は、保育経過記録、健康診断、歯科健診書式に記録し、個別にファイルしています。ファイルは書庫に保管し、全職員必要に応じて閲覧や確認が可能で、進級時には、新旧の担任で申し送りを行います。日々オープンフロア保育で担任にかかわらず子どもたちと関われる環境のため、常に子ども一人一人の情報共有ができています。
- ② 開園から現在まで、障害のある子ども、食物アレルギー疾患があり除去食提供や特別な配慮が必要な子どもの受け入れはありません。その他、さまざまな状況で特別な配慮が必要な子どもの保育について、各マニュアルを整備し、外部研修で学習をしており、対応ができる体制を整えています。
- ③ 保護者が要望などを訴えやすいように玄関に意見箱を置いています。個人面談、年度末のアンケートなどで進んで保護者からの要望や意見を聞いています。さらに園長以下職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけています。話しやすい雰囲気を作るため、子どものエピソードなどを伝え信頼関係を築きながら本音や要望を聞くように心がけています。苦情を受け、園のみで解決できない場合は大和市こどもほいく部ほいく課と連携して対応することとしています。
- ④ 健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、対応しています。施設長・園長・保育リーダーによる「安全点検委員会」で、安全管理対策の検討や安全管理に関するマニュアルの見直しなどを行い、職員会議で周知話し合っています。研修の資料を活用して全職員の安全管理の意識の向上を図っています。

4. 地域との交流・連携

- ① 「地域子育て支援実施要項」に沿って、育児相談と園見学を随時行っており、園の入り口にお知らせを掲示しています。事前に予約をしてもらい園長が対応することになっており、園庭や施設開放、交流保育については、育児相談を受けた内容により実施しています。一時保育は、隣接する同一法人の認定保育所で受け入れているため、現在は実施していません。「園庭で遊びたい」という地域の親子の申し出には対応しています。
- ② 近隣との友好的な関係構築に努めています。ハロウィン行事の時は、近隣のコミュニティセンターや住民数軒の協力を得て、子どもたちが訪問しています。また、災害時の協力のお願だけでなく、園の備蓄の提供、一時避難にフロア開放が可能であることを伝えています。地域の一斉清掃活動にも参加協力をしています。
- ③ 散歩は日常的に出かけ、地域の人々と気軽に挨拶を交わしています。大和市民の憩いの場であるゆとりの森、コミュニティセンター、図書館のほか、市境の立地であることから、藤沢市の子どもの家や文化センターなど、地域の文化、レクリエーション施設にも出かけています。スーパーマーケットで買い物をした時は、セルフレジ体験をしました。宅配便のドライバーの協力を得た、交通安全教室にも取り組んでいます。子どもたちのさまざまな経験を通し、園生活の充実を図っています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 職員が守るべき法・規範・倫理などは「倫理綱領」で明文化されており、職員に入職時の説明で周知しているほか、事務室に掲示をしています。
- ② ホームページで経営、運営状況を公開しています。新聞やニュース報道などの不適切な事例を職員会議で取りあげ、話し合っています。
- ③ 大和市の園長会、小規模認可保育園園長会などに出席し、事業運営にかかわる情報の収集をしています。次代の組織運営に備え、施設長、園長が中心となり検討し、出された課題は園全体で取り組んでいくこととしています。それらを踏まえ、園の中期的な方向性として平成30～35年の中期計画を作成しています。中期計画を踏まえた単年度の事業計画も作成し、計画的な運営に努めています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 人材育成および、保育の質の向上、多様なニーズへの対応のため、常勤、非常勤職員にこだわらず外部研修に積極的に参加しています。毎月の職員会議の中で研修報告をすることで、研修成果を話し合い、保育に速やかに活かせる仕組みを作っています。具体例として、保育室の環境整備、危険マップ作り、マニュアル類の見直しなどに取り組んでいます。園内研修は施設長や園長が講師となり「個人情報」「人権」「保育所保育指針の改定」など全職員が学んでいます。
- ② 職員による年間・月間・週日案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、および第三者評価の評価票を活用し、職員一人一人が自己評価をしています。園としての自己評価は玄関掲示で公表しています。
- ③ 園長は全職員との個人面談を年1回行っていますが、日々園長は積極的に現場に入り、職員とコミュニケーションを密にしています。職員の改善提案や意見は職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話や相談に乗れる環境を整えています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者（子ども）本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 保育理念「家庭的な雰囲気の中、子ども一人一人を大切に、保護者が安心して預けられる保育園であることを目指す」に基づいた保育方針、保育目標を掲げています。さらに子どもたちの育ちにつなげていくため、全職員で話し合い、保育方針にある「保護者との密接な関わり」を強化していくことを再確認したり「地域交流」の文言を新たに加えたりしています。施設長および園長は、「子ども一人一人を大切に」することを常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は保育にあたっています。
- ② 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標をベースに、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成し、毎年度末に全職員で実践例などを出し合い見直しをしています。保護者には、入園前や入園後の個人面接時に保育課程に基づいた保育の流れがあることを説明しています。
- ③ 保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省を踏まえた年間指導計画を作成しています。月案、週・日案を作成する際は、日々の子どもの発達の様子や興味関心を反映するようにし、子どもが意欲的に活動できるようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前の保護者との個別面接時には、事前配付し記入をお願いした児童票を持参してもらい、それに基づき子どもの情報を得ています。入園後は子どもの様子、送迎時の親子の様子などを観察しています。提出書類、面談で得た情報、職員の観察などから子どもの様子を全職員で共有し、適切な援助に努めています。
- ② 新入園児が少しずつ園生活に馴染んでいけるよう、ならし保育期間中は子どもの登園時間、降園時間を少しずつずらしたり、保護者との対話の時間を確保したり、密な対応を心がけています。期間は保護者の意向や都合を考慮し、柔軟に対応しています。新入園児に対し、担当職員が関わっている間、在園児への職員配置を厚くしています。全園児、個人連絡帳があり、その日の子どもの様子などを丁寧に記載しています。
- ③ 保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省を踏まえた年間指導計画を作成しています。年間指導計画、週・日案を作成する際は、日々の子どもの発達の様子や興味関心を反映させ、子どもが意欲的に活動できるようにしています。さらに個人面談、年度末のアンケートなど、保護者から寄せられた意向や意見を計画に取り入れるようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 衛生チェック表（保育室、トイレなど）を活用し、職員が当番制で清掃をしています。拭き掃除は消毒液を使用しており、清潔な状態を保っています。トイレにある換気扇は24時間換気で、臭いがこもらないようにしています。その他窓を適宜開け、空気を入れ替えています。空気清浄機、加湿器も活用しています。温・湿度計を備え、保育日誌に記録しています。保育室の窓は大きく、陽光を取り入れることができます。職員の声も環境と考え、必要以上に大きな声を出さないように注意しています。
- ② 子どもの発達に応じた保育環境について、オープンフロアの保育室は必要に応じてサークルを使用したり、遊びや活動によって手作りの段ボールの衝立を使用したり、マットでスペースを仕切ったりしています。また、食事と午睡の場を分け、食事後に布団の用意をしています。オープンフロアの保育室で子どもたちは年齢別に遊ぶこともありますが、年齢に関係なくその時の興味関心のあることでグループ分けをしたり、全園児で遊んでいます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう全園児個別指導計画を作成しています。0歳児は保育日誌が個別日誌にもなっており、毎日成長の様子を記録しています。1、2歳児は毎月の保育経過記録を個別指導計画とすることで子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組みを作っています。計画は子ども一人一人の成長、発達状況に合わせ、無理をせず次月も引き続き取り組んで行くなど柔軟に変更、見直しをしています。
- ② 入園時に把握した生育歴（児童票）を始め、入園後の子どもの成長発達は、保育経過記録、健康診断、歯科健診書式に記録し、個別にファイルしています。ファイルは書庫に保管し、全職員必要に応じて閲覧や確認が可能で、進級時には、新旧の担任で申し送りを行います。日々オープンフロア保育で担任にかかわらず子どもたちと関われる環境のため、常に子ども一人一人の情報共有ができています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 開園から現在まで、障害のある子ども、食物アレルギー疾患があり除去食提供など特別な配慮が必要な子どもの受け入れはありませんが、各マニュアルを整備し、外部研修で学習しており、対応ができる体制を整えています。
- ② 虐待が明白になった場合や疑わしい場合は大和市こどもほいく部ほいく課、神奈川県中央児童相談所に相談や通告をする体制を整えています。職員は保護者の置かれている状況や状態を理解しながらも、気軽に声をかけ、見守りを続けていくこととしています。
- ③ 保護者が外国籍の場合、子育て方針など文化の違いについて丁寧に話し合っています。保護者とのコミュニケーション状況に応じてタブレット動画を見てもらう、個別連絡ノートにイラストを添える、面談時に日本語ができる人の同席をお願いするなど具体的な対応をしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 保護者からの要望・苦情の受け付け担当者は園長、解決責任者は施設長であることを入園のしおりに明記し、玄関に掲示をしています。第三者委員について、大和市では小規模保育事業所については設置義務がないため第三者委員を通した相談窓口は設けていません。

- ② 保護者が要望などを訴えやすいように玄関に意見箱を置いています。個人面談、年度末のアンケートなどで進んで保護者からの要望や意見を聞いています。さらに園長以下職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけています。話しやすい雰囲気を作るため、子どものエピソードなどを伝え信頼関係を築きながら本音や要望を聞くように心がけています。苦情を受け、園のみで解決できない場合は大和市こどもほいく部ほいく課と連携して対応することとしています。
- ③ 苦情要望書の書式があり、苦情等の内容、事実確認の状況、対応・経過、他機関との関わり、結果、再発防止への取り組みを記載し、職員は確認をし、今後に活かせるようにしています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもの年齢や発達にふさわしいおもちゃを揃えて、遊びに集中できるように配慮しています。保育室はオープンプラで全園児合同保育を行っており、興味や発達に応じた遊びができるように、マットや牛乳パックで作った仕切りでコーナーを作っています。絵本は子どもたちが自由に取り出せるようになっており、壁際の棚のかごには、収納されているおもちゃが分かるように写真が貼ってあります。
- ② 職員は、子どもたちの様子を見ながら複数のおもちゃを用意し、子どもたちが好きなものを選ぶように配慮しています。保育士の膝の上でミニカー遊びに集中する子どもや、友だちと話しながらおままごとをする子どもなど、一人一人が思い思いの遊びを楽しんでいます。2歳児が制作活動に集中したい時は、牛乳パックで作った仕切りでフロアを分けています。室内の遊びに入れない子どもについては、職員と一緒に園庭に出て、興味・関心を持てる遊びができるようにしています。
- ③ 天気の良い日は散歩に出かけて、自然豊かな公園や川沿いの遊歩道で元気に遊んでいます。散歩の行き帰りには、飛行機や電車に興味を示し、川沿いで足を止めカモや鯉をみんなで観察し、出会った地域の人と挨拶を交わしています。職員は、手をつないだ子どものペースに合わせて歩き、話しかけながら園外活動を安全に楽しめるように配慮しています。
- ④ 園庭では砂場やすべり台、コンビカーで遊んだり、鬼ごっこを楽しみます。歩き始めで歩行がしっかりしない子どもは、シートを敷いてハイハイなどの全身運動をしています。屋外では帽子を被り、園庭では日よけのタープを使い紫外線対策をしています。戸外活動ができない天候の日には、室内遊具や、段ボールや牛乳パックで作った巧技台などで、保育室で全身運動ができる環境を作っています。
- ⑤ 園庭や玄関前でキュウリやとうもろこし、枝豆、ミニトマトなどを栽培しています。種まきや苗植え・毎日の水やり・収穫の体験を通して、子どもたちが野菜の成長に関心を持ち、収穫の喜びを感じられるように保育活動を行っています。春にはそらまめやグリンピースの鞆むきを体験して、夏には収穫した野菜をみんなで食べます。近隣の畑でのサツマイモ掘りや、節分の「鬼パンケーキ」作りも体験しています。
- ⑥ 職員は温かい態度で子どもたちに接し、0～2歳児の異年齢の子ども同士が適切に関われるように連携しています。子ども同士のけんかについては、子どもの気持ちを受け止めて気持ちを落ち着かせてから、まだ言葉で表現できない子どもの気持ちを職員が代弁し仲立ちしています。隣接する同一法人の認定保育園との交流で同年齢の友だちとの関りを楽しめるように配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事の献立作成と調理は、園の調理員が行っています。調理員と保育士が話し合い、季節感のある献立や子どもが喜ぶ盛り付けを考えています。子ども一人一人の食事量や好き嫌いを考慮して盛り付け、おかわりをする喜びや、完食する達成感を感じられるようにしています。調理員は、毎日の子どもたちの食事の様子を確認して、献立作りに活かしています。残食はほとんどありませんが、日々の残食状況を記録に残すことで、献立・調理の工夫に反映していくことも望まれます。

- ② 授乳や離乳食については、保護者と連携して進めています。家庭での授乳時間と量を把握して子どもの様子を観察しながら園での間隔を決めています。離乳食は「離乳食家庭連絡票」で家庭で食べているものを把握して調理しています。食べ慣れない食材がある子どもについても、楽しく食事ができるように個々に対応しています。
- ③ 食事の時間は、子どもたちに分かりやすく献立を説明してから、みんなで「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。職員は「おいしいね」「たくさんたべようね」と優しく話しかけながら、子どもたちの様子を把握し必要な援助をしています。発達に応じて食事が楽しめるように、「食育計画」で年間目標、年齢ごとのねらい・内容・配慮事項を設定しています。野菜の栽培の体験や毎日の給食を通して、子どもたちがいろいろな食材に興味を持ち、意欲的に楽しく食事できるように配慮しています。
- ④ 献立表は保護者に毎月配付し、食事のサンプルを毎日展示しています。保護者が試食する機会は設定していませんが、人気メニューのレシピを「園だより」に掲載し、要望に応じて情報提供を行っています。毎月の給食会議では、保育士と調理員が給食や食育についての話し合いや情報交換を行っています。
- ⑤ 午睡時はカーテンを引いて部屋を少し暗くして、職員が側につき安心して眠れるようにしています。SIDS(睡眠時突然死症候群)の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、「睡眠時チェック表」に記録しています。眠れない子どもは、抱っこやおんぶで園内を散歩して、心身を休めるようにしています。
- ⑥ 排泄については個人差を考慮して対応しています。トイレトレーニングは家庭での取り組みと並行して行っており、一人一人の排泄のリズムを把握して、保護者と情報を共有しています。トイレにはキャラクターを飾り、子ども別のシートが貼ってあります。子どもたちは、トイレに行った時に、自分のシートにシールを貼るのを楽しみにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 「保健計画」に基づいて子どもたちの健康管理を行っています。朝夕の検温の他、子どもの様子に変化が見られたときには検温しています。個別の連絡帳や送迎時の会話で、家庭での様子や既往症の状況を把握し、園での健康状態を保護者に伝えています。保護者からの情報や申し送り事項は、職員間の連絡ノートに記入し職員全員で共有しています。
- ② 年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行っています。健康診断の前に保護者から出された質問事項については、嘱託医からの回答やアドバイスを記入して、健診結果とともに渡しています。「歯みがき集会」では、子どもたちに歯みがきの大切さを楽しく説明しています。
- ③ 感染症の疑いが生じた場合は「感染症対応マニュアル」に沿って対応しています。感染症の登園停止基準等は「入園のしおり」に明記し入園時に説明しています。市や嘱託医から得た感染症に関する情報は、お知らせを掲示するとともに、プリントを配布して保護者に情報提供しています。園で感染症が発生した場合は、保育室入り口に情報を掲示して、保護者に速やかに周知しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルに基づき、全職員が統一的な清掃・消毒等を行っています。汚物の処理は手袋を着用し、食事の配膳をする職員は汚物処理に携わらないようにしています。玩具や子どもたちが触れる場所は、次亜塩素酸ナトリウム溶液で拭いています。大和市や神奈川県が行う保健衛生に関する研修に職員が参加し、職員会議で情報を共有しています。

- ② 砂場は抗菌の砂を使用しており、使用しない時は蓋をしています。うがい、手洗いが子どもたちの習慣になるように「手洗い集会」を行っています。パネルシアターで、ばい菌が手から口に入るとどうなるかを説明し、日々の保育の中で、職員が子どもと一緒に手洗いとうがいをし、正しいやり方を示しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 毎月、地震や火災を想定し、園庭や園外への避難訓練を行なっています。職員は持ち出しリュックの確認や避難経路の確認、消火訓練、通報訓練も行い、日々の保育の中で安全確保を意識しています。避難訓練はマンネリ化しないように、時間設定の工夫や抜き打ち訓練をしています。災害に備え、3日分の飲料水と食糧を備蓄し、防災用蓄電池を用意しており、近隣住民の協力で、非常時には民家に子どもたちが一時避難できることになっています。
- ② 災害時の保護者への緊急連絡は、災害用伝言ダイヤル、メールの一斉配信、ブログでの安否情報などで行います。入園時に保護者から提出してもらった「緊急連絡カード」と「災害時引渡しカード」は、避難時に職員が持ち出して、確実に園児の引渡しを行うことになっています。年1回、保護者との安否確認訓練も行っています。広域避難場所や指定避難場所、災害時の対応については「入園のしおり」に明記されており、保護者に説明をしています。
- ③ 安全点検表により、保育室や園庭の設備の点検を行ない、施錠や窓ガラスの状態、床面のささくれなどもチェックし、必要に応じて改善しています。現在はトイレの棚の消耗品の収納方法を検討中です。小さな出来事もヒヤリハット事故報告書に記入して職員間で共有し、対応策を検討しています。午睡時の子どもの異常を発見した場合を想定した緊急対応訓練では、リーダーの適格な指示と各保育士の役割が迅速に行えるかを確認しています。
- ④ 防犯カメラを設置し事務室で監視しています。園庭への不審者侵入や、散歩中の不審者遭遇を想定して、年2回の防犯訓練を行なっています。職員は合言葉を決め、園外に出る時は黄色いハンカチとホイッスルを持っていきます。市からの防犯情報を受信しており、必要に応じて保護者へ情報提供しています。
- ⑤ 施設長・園長・保育リーダーによる「安全点検委員会」で、安全管理対策の検討や安全管理に関するマニュアルの見直しなどを行い、職員会議で周知し話し合っています。研修の資料を活用して全職員の安全管理の意識の向上を図っています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 職員は子どもの気持ちを受け入れられるよう配慮し、威圧的な言い回しにならないように気を付けています。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して、保育士全員が日々の保育の振り返りを行っています。セルフチェック後には職員で話し合い、子どもの人権を尊重することの大切さについて再認識しています。
- ② 職員の採用時に守秘義務について説明し、誓約書を取っています。「個人情報保護の方針」に沿って個人情報を管理し、研修を実施して職員に周知しています。保護者に「個人情報保護の方針について」を配布し説明したうえで、パンフレットや、ホームページ及び園だより等の写真掲載等の同意書ももらっています。個人情報が含まれる書類は、事務室のキャビネットに施錠して保管しています。
- ③ 子どもの名前呼び方は、入園時に家庭での呼び方を確認して決めています。名簿は生年月日順で、性別による区別は行わず、性差への先入観を与えないように配慮しています。子どもの個性を大切に考え、おもちゃやシールの色や絵を選ぶときは、子どもの気持ちを尊重しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 保育理念、保育方針及び保育目標は、パンフレット、入園のしおり、ホームページに明記されており、契約時の面談や個人面談で保護者に説明をしています。保育室の入り口に掲示し送迎時に見えるようになっています。毎年、園独自の保護者アンケートを行い、保護者の意見や、保育方針が保護者に理解されているかを把握しています。
- ② 送迎時の会話で、その日の子どもの様子を伝えるとともに、連絡帳で情報交換をしています。年に2回個人面談の期間を設け、保護者の希望日にお迎えの時間に合わせて面談をしています。個人面談は、日々の情報交換では把握できない保護者の思いを聴く機会になっています。個人面談や日常の会話の中で相談になった場合には、内容を記録しています。相談を受けた職員が適切に対応できるように助言をしたり、必要に応じて園長が対応しています。
- ③ 園だよりを毎月発行して、子どもたちの活動の様子や園からの情報を発信しています。園だよりの裏面には、行事の日の子どもたちの写真を掲載しています。子どもたちの様子を撮影した写真をDVDにして保護者に配付し、園での子どもたちの表情を伝えています。日々の保育のエピソードを園のブログで随時更新しています。
- ④ 保育参観や保育参加については期間を定めず、保護者の希望に応じる形をとっています。年間の行事予定は、年度初めの園だよりで実施月をお知らせしています。保護者の参加希望の多い運動会やお別れ会については、2ヶ月前には日時を決めて連絡しています。行事や保育中の子ども様子について、個別にきめ細かく報告しています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 「地域子育て支援実施要項」に沿って、育児相談と園見学を随時行っており、園の入り口にお知らせを掲示しています。事前に予約をしてもらい園長が対応することになっており、園庭や施設開放、交流保育については、育児相談を受けた内容により実施しています。一時保育は、隣接する同一法人の認定保育所で受け入れているため、現在は実施していません。「園庭で遊びたい」という地域の親子の申し出には対応しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 定員9名の小規模園という状況もあり、園行事に地域の人々を招待することや、園行事や活動などのお知らせ告知について、地域の情報提供ツールを利用するまでには至っていません。今後の検討が期待されます。
- ② 近隣との友好的な関係構築に努めています。ハロウィン行事の時は、近隣のコミュニティセンターや住民数軒の協力を得て、子どもたちが訪問しています。また、災害時の協力のお願だけでなく、園の備蓄の提供、一時避難にフロア開放が可能あることを伝えています。地域の一斉清掃活動にも参加協力をしています。
- ③ 散歩は日常的に出かけ、地域の人々と気軽に挨拶を交わしています。大和市民の憩いの場であるゆとりの森、コミュニティセンター、図書館のほか、市境の立地であることから、藤沢市の子どもの家や文化センターなど、地域の文化、レクリエーション施設にも出かけています。スーパーマーケットで買い物をした時は、セルフレジ体験をしました。宅配便のドライバーの協力を得た、交通安全教室にも取り組んでいます。子どもたちのさまざまな経験を通し、園生活の充実を図っています。
- ④ 園の連携施設である渋谷保育園、あけぼの幼稚園とは子どもたちがそれぞれの園を訪問し、一緒に遊んだり、運動会参観をしたり定期的な交流機会を持っています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 大和市のほいく課に園のパンフレットを常置しているほか、園のホームページ・ブログ、大和市のホームページで園情報を提供しています。外部の情報提供媒体として、社会福祉協議会が発行している「こころんひろば」からも園情報を入手できます。その他、大和市主催の「子育て応援フェスタ」開催時も将来の利用者に向けた情報提供をしています。
- ② 利用希望者の問い合わせには見学ができることを案内しています。見学時は子どもの活動の様子を見て欲しいので平日の午前中を勧めています。見学者の都合で午後や土曜日にも柔軟に対応しています。2歳児クラスまでの小規模園ですが利用希望者の関心は高く、昨年度は31組に対応し、記録に残しています。園見学者に対しては園長が園の方針、概要、プログラム、行事、食事などパンフレットに基づき説明しています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園の前身の小規模の無認可施設時代から職員の退職がほとんどなく安定した保育の提供ができていますが、今後の園運営を見据え、人材補充を行っています。
- ② 職員を育成していくにあたり、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材育成計画の策定および個々の職員の資質向上に向けた目標設定、達成度を評価する仕組みはありません。職員のスキルアップにつなげる体制としては職員がそれぞれ年間個人目標（業務目標・チャレンジ目標）を設定し、園長による評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげています。今後は、法人としての人材育成の展望に基づいた計画の策定が期待されます。
- ③ 人材育成および、保育の質の向上、多様なニーズへの対応のため、常勤、非常勤職員にこだわらず外部研修に積極的に参加しています。毎月の職員会議の中で研修報告をすることで、研修成果を話し合い、保育に速やかに活かせる仕組みを作っています。具体例として、保育室の環境整備、危険マップ作り、マニュアル類の見直しなど取り組んでいます。園内研修は施設長や園長が講師となり「個人情報」「人権」「保育所保育指針の改定」など全職員が学んでいます。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員による年間・月間・週日案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、および第三者評価の評価票を活用し、職員一人一人が自己評価をしています。園としての自己評価は玄関掲示で公表しています。
- ② 神奈川県や大和市、療育センターなどの研修を受講のほか、園内研修を行って職員の資質向上、サービス向上を図っています。また、大和市のほいく課の栄養士、保育士（年2回）、公立保育園の保育士（年4回）の定期的な巡回があり、指導やアドバイスを受けています。
- ③ 子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程など自らの実践を振り返り、積み重ねています。その積み重ねに基づき子どもの成長に合わせて指導計画を立てています。前月の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容を評価し、次の計画に反映、改善ができるようにしています。職員は日々の子どもの姿や保育実践について、職員会議などで話し合い、より良い保育をめざして次期の計画に反映させています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化したものではありません。職員の経験年数ごとに役割と期待水準を明確にし、職員のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組める仕組み作りが期待されます。
- ② 園長が不在の時は保育リーダーを中心に可能な限り、権限を委譲しています。職員同士協力し、常勤、非常勤に関わりなく役割分担をし、責任を持って業務にあたっているほか、職員間で十分にコミュニケーションを図っています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長が負う体制になっています。
- ③ 園長は全職員との個人面談を年1回行っていますが、園長は積極的に現場に入り職員とコミュニケーションを密にしています。職員の改善提案や意見は職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話や相談に乗れる環境を整えています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 職員が守るべき法・規範・倫理などは「倫理綱領」で明文化されており、職員に入職時の説明で周知しているほか、事務室に掲示をしています。
- ② ホームページで経営、運営状況を公開しています。新聞やニュース報道などの不適切な事例を職員会議で取りあげ、話し合っています。
- ③ ゴミの分別、廃材の活用、紙の再利用、グリーンカーテンなど取り組んでいます。節電、節水を職員は心がけています。しかし、環境に配慮した取り組みの明文化はありません。運営に活かされている環境に配慮した取り組みについての明文化が期待されます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念、保育方針、保育目標について、毎年を玄関、事務室に掲示し、確認ができるようにしています。毎年、保育理念、保育方針、目標に基づいた年間個人目標を設定し、意識・理解の向上に努めています。
- ② 新たにバスによる送迎サービスを取り入れる重要な意思決定について、アンケート実施で保護者に説明し、理解を求めています。
- ③ 主任は組織上配置していませんが、外部のエキスパート研修受講を主任クラスの職員を育成するプログラムとしています。
- ④ 園長は、日常的に現場に入り、的確な助言や指導を行えるようにしています。また、個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。それらを考慮しながらシフト表を作成しています。

VI-3 効率的な運営



- ① 大和市の園長会、小規模認可保育園園長会などに出席し、事業運営にかかわる情報の収集をしています。次代の組織運営に備え、施設長、園長が中心となり検討し、出された課題は園全体で取り組んでいくこととしています。それらを踏まえ、園の中期的な方向性として平成 30～35 年の中期計画を作成しています。中期計画を踏まえた単年度の事業計画も作成し、計画的な運営に努めています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：0名

1歳児クラス：3名

2歳児クラス：3名

調査概要

《0歳児》

(訪問時は在籍ゼロ)

《1、2歳児クラス》

(朝の遊び)

フロアの一角に敷いたマットの上で、子どもが保育士と一緒におもちゃを遊んでいます。小さいテーブルには、毛糸の焼きそばやホットドッグ、レモンジュースなどが並んでいて、トングを使って容器に入れ替えている子どもや、保育士に抱っこをしてもらいお気に入りのおもちゃを持っている子どもがいます。トングのおもちゃが人気で、割りばしと洗濯バサミを使った手作りのトングも使っていました。マジックテープが付いて二つに割れるピーマン、カボチャ、クロワッサンなどを、木の包丁で切っている子どもの隣で、保育士が切ったおもちゃを元通りにくっつけて渡してあげていました。保育室の中央には、牛乳パックを重ねて布のカバーをした手作りのブロックが並んでいて、その奥では皆と離れ、保育士の膝の上に座り、ゆったりとした様子で保育士と話しをしながら手に握ったミニカーを眺めている子どもの姿がありました。

(散歩)

10時過ぎに、1歳児3名、2歳児2名と保育士4名で散歩に出かけます。隣接する建物のデイサービスの利用者に、みんなで手を振って出発しました。先頭の保育士が2人の子どもと手をつなぎ、その他の保育士は1人ずつ手をつないで列になって歩きます。畑の脇の道では、保育士の「梅の実が落ちてよ」という声で、子どもたちはフェンスの向こう側に目を凝らし梅の実を探しています。住宅街の工事現場では、ショベルカーを見て「ガガガー」と指をさしている子がいます。踏切では、口々に「カンカンカン…」と言って、電車が通るのを見つめていました。一番後ろの1歳児が地面の蟻に気が付きしゃがみ込むと、手をつないでいた保育士も「アリさんだね」と言って一緒に見っていました。列の間隔が開くと、前を歩いていた子どもと保育士が「〇〇ちゃん、タッチ！」と呼びます。遅れていた子は保育士と一緒に前の子どもに追いついて笑顔でタッチしていました。

保育士は手をつないだ子どもと話をしながら安全に気を配り、子どもたちは、高低差のある道をし

っかりと歩いています。道路を横断する時は、保育士の「右を見て左を見て」という声に従って渡ります。川を見下ろせる遊歩道では、カモや鯉を見つけてみんなで眺めた後、「もうちょっとで手が離せるよ」と保育士に言われてまた歩き始めました。水辺の広場に到着すると、子どもたちは一斉に好きな方向に走り始めました。両手を広げて「ワーツ」と声を出している子や、草むらを覗いている子、遠くを通る新幹線や空を飛ぶ飛行機を眺めている子など様々です。保育士が水分補給のために子どもたちをベンチに集めました。子どもたちは手を拭いてもらい、配られた紙コップのお水を飲み干しています。保育士は、途中で見たカモや鯉の話をしながら子どもたちの様子を見ています。「おかわりください」という子どもの声で、みんなの紙コップにお水を注いでいました。水分補給が終わると「時間までもう少し遊びましょう」という保育士のかけ声で、子どもたちはまた元気に動き始めました。

(食事)

保育室の奥のスペースに、テーブルを2つ並べて子どもたちが席に着いています。食事は厨房側のドアからお鍋に入ったまま運ばれてきます。カウンターで盛りつけをする間に、子どもたちはアニメキャラクターのペープサートに集中しています。保育士の問いかけに答えたり、登場するキャラクターの名前を呼んでいます。盛りつけが終わった頃にペープサートが終了し、配膳をして保育士がメニューを説明します。この日のメニューは、ご飯・じゃがいもと鮭のグラタン・キャベツとささみのごまサラダ・青菜と豆腐のすまし汁です。保育士は「ごはんありますか？」とひとつずつの献立を確認しながら、「きれいな色だね」「いっぱい食べようね」と話しかけています。お鍋で運ばれた食事はほんのり温かく、散歩でたくさん歩いた子どもたちは、お腹が空いていたようで夢中になって食べています。食べ慣れない食材があるようで少し機嫌が悪くなってしまった子どもに保育士は「○○ちゃん、ツルッだよ」とサラダに入っている春雨を少しずつ食べさせています。子どもは春雨は好きな様子で器用にツルっとしています。気づいたら苦手な食材が入ったサラダを完食していました。「良かったね～」と保育士に褒めてもらい、満足そうな表情で食事を終えていました。

(午睡)

カーテンを引き、電気を消して、静かな環境を作っています。保育士は子どもに添い寝をし、体をトントンしたり、おでこを撫でたりしています。保育士は抱っこしている子どもの耳元に優しくささやいたり、背中を撫でたりしますが、子どもはまだ眠くないようで元気な様子です。その子どもが一人で布団に横になって眠りに入ろうとしている別の子どもにちょっかいを出そうとすると「だめだよ」と保育士は小さな声で注意をしています。

(排泄)

午睡後に、「トイレに行こう」と保育士が誘います。子どもがトイレに座ると「おしっこ出るかな？シー、シー」と保育士は声をかけます。ちゃんと排泄ができると「良かったね～。○○ちゃんすごいね」と保育士のほうが嬉しそうです。○○ちゃん用のトイレットトレーニング表にシールを貼りますが、ケースにたくさんシールが入っていて、子どもは自分で選び、得意そうな表情で表にシールを貼っています。次にトイレに座った子どもはタイミングが良かった様子でちゃんとトイレで排泄ができました。「わあ、ちゃんとできたね」「すごいね」と別の保育士からも声がかかっていました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数： 9 通 返送数： 5 通 回収率： 56%
回収内訳： 0歳児： 2 通 1歳児： 1 通 2歳児： 2 通
(前年度中に調査実施のため0歳児が在籍)

4. 全体をとおして

今回の調査では利用定員9名の家族を対象とした実施となり、返送数では半数を上回る56%の家族からの回答を得ました。園への意見や要望などについての記述は無く、アンケートに回答した家族は、「保育園を総合的に評価した満足度」では「満足」が80%であり、「どちらかといえば満足」も含めると100%が満足という結果となっています。

内容別で「満足」が100%である項目として、「お子さんの生育歴などを聞く対応」「費用やきまりに関する説明」「クラスの活動や遊び」「園外活動」「お子さんが給食を楽しんでいる」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっている」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」「話しやすい雰囲気、態度」と多くがあげられています。

「どちらかといえば満足」を含めると100%となっている項目が多い中で、「施設設備について」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」が20%の「満足」にとどまっています。「不満」との回答者はいませんが、「どちらかといえば不満」で最も多い項目は「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」であり40%が「どちらかといえば不満」と回答しています。

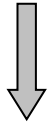
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、「よく知っている」は20%となっています。「まあ知っている」を含めた60%の回答者の全員がその目標・方針に賛同をしましています。今後は保護者に園を理解してもらうとともにより多くの保護者にアンケートに答えてもらい、「保育の質の向上」に保護者と園とが協力していくことが期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
20.0%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
	その他:わかりません					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:不明					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:よくわからない、					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
意見や要望への対応については	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：ハミングきっず

平成27年4月の小規模認可保育園の開所から3年以内に第三者評価を受審するという目標を掲げ、本年1月より準備を始め受審に至りました。

何をどう評価されるのか戸惑いの中、保育士一人ひとりが自分の保育を振り返り、全員で園の方針等を見直す中で、改めて子どもたちへの思い、保育園の大切な役割を再認識することができと思います。

4年目に受審したことは、良い節目となり、「ハミングきっず」らしさをこれからも大切にしながら、さらにステップアップさせていく、よい機会となったことには間違いありません。

保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートへのご協力ありがとうございました。ご意見は、今後の保育に活かし、さらなる保育の質向上を目指していきたいと思います。

園長 大塚 由美子



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323